

平成31年度 第1回天竜区協議会

次第

日時：平成31年4月24日（水）

午後2時00分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 職員紹介

5 議 事

(1) 協議事項

天竜B&G海洋センター屋根改修工事について【資料1】

(2) 報告事項

ア ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について
【資料2】

イ 平成31年度浜松市天竜区区政運営方針について【資料3(別冊)】

6 その他

(1) 次回開催予定

日時 令和元年5月28日（火）午後2時

会場 天竜区役所 21・22 会議室

7 閉 会

天竜区協議会 委員名簿（任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日）

※敬称略、アイウエオ順

	氏名	性別	選出母体等	地域	備考
1	あまの 天野 ただとし 忠俊	男	天竜区民生委員児童委員協議会	春野	1期
2	いくた 生田 ようじ 要司	男	天竜区自治会連合会	龍山	1期
3	いけのや 池野谷 つとむ 勉	男	浜松市体育協会天竜支部	天竜	1期
4	いちかわ 市川 ゆきえ 由記江	女	天竜区自治会連合会	春野	1期
5	いわた 岩田 さなえ 早苗	女	浜松市PTA連絡協議会	天竜	1期
6	うちやま 内山 ゆたか 豊	男	天竜区自治会連合会	佐久間	1期
7	おおた 太田 よしこ 佳子	女	天竜区自治会連合会	天竜	1期
8	かわしま 川島 きよこ 喜代子	女	天竜区地区社会福祉協議会連絡会	天竜	1期
9	しもお 下尾 ただし 忠	男	天竜区自治会連合会	龍山	2期
10	すずき 鈴木 まゆみ 真由美	女	天竜区自治会連合会	龍山	2期
11	すずき 鈴木 よしはる 芳治	男	遠州中央農業協同組合	天竜	1期
12	たなべ 田邊 みちひろ 通博	男	天竜区自治会連合会	春野	2期
13	ながい 永井 ひさみ 久己	男	浜松地域森林組合協議会	水窪	1期
14	のじり 野尻 まもる 護	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
15	ばば 馬場 まゆみ 真弓	女	天竜区自治会連合会	佐久間	2期
16	ふじわら 藤原 まさひと 昌仁	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
17	まつの 松野 きよこ 清子	女	天竜商工会	天竜	2期
18	まつもと 松本 ひろよ 曠世	男	公募	春野	2期
19	もりや 守屋 ちづる	女	天竜区自治会連合会	水窪	2期
20	もりや 守屋 もりあき 盛明	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
21	もりや 守屋 よしたか 好孝	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
22	やまぐち 山口 ゆういち 祐一	男	天竜区自治会連合会	佐久間	1期
23	よしばやし 吉林 ひさし 久	男	公募	天竜	1期
24	わかまつ 若松 ときよし 時吉	男	天竜商工会	天竜	2期
25	わたなべ 渡辺 しんご 新五	男	天竜区自治会連合会	春野	1期

平成31年度 天竜区協議会 出席職員一覧

	役 職	名 前
1	区長	おかべ まさゆき 岡部 昌之
2	副区長	ひがしはた まさとし 東畑 昌利
3	区調整官	わだ ただし 和田 正
4	区振興課長	あらい ひろふみ 新井 博文
5	区振興課長補佐	さかきばら かつと 榊原 克人
6	まちづくり推進課長	かわい ひさし 河合 寿
7	区民生活課長	やまぐち のぼる 山口 登
8	社会福祉課長	むらまつ としはる 村松 敏晴
9	長寿保険課長	すずき やすなが 鈴木 康永
10	健康づくり課長	もりた おさむ 森田 修
11	春野協働センター所長	しみず かずひこ 清水 和彦
12	佐久間協働センター所長	たけだ ともひろ 武田 智弘
13	水窪協働センター所長	まつもと まさる 松本 勝
14	龍山協働センター所長	おざわ さとる 小沢 悟
15	天竜森林事務所長	しみず ただし 清水 斉司
16	天竜土木整備事務所長	こいで ひろあき 小出 弘章
17	天竜消防署長	たけうち きくお 竹内 紀久夫
18	天竜環境事業所長	すずき よしのり 鈴木 美則
19	天竜上下水道課長	もりた しんご 森田 信吾
20	区振興課地域振興グループ長	ひらが たけみ 平賀 武美
21	地域振興グループ	たけもと たかのり 竹本 貴宣

【資料 2】

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	□ 諮問事項 □ 協議事項 ■ 報告事項
件 名	ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>平成 30 年 7 月、浜松市は、ブラジルパラリンピック委員会と「東京 2020 パラリンピック競技大会に係る事前合宿に関する協定書」を締結した。</p> <p>ブラジルのパラリンピック全競技を受け入れることとなり、ブラジルから多くのアスリートが集結する。</p> <p>2020 年のブラジルパラリンピック選手団の浜松での合宿に向け、現在、Torcida BRASIL “ブラジル応援団” (ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティア) を募集している。</p>
対象の区協議会	全区協議会
内 容	<p>事前合宿の受け入れは、単なる練習会場の提供だけではなく共生社会を進化させるきっかけとして推進している。ひとりでも多くの市民の皆様に関わりをもっていただきたいと考えており、今回のボランティア (Torcida BRASIL “ブラジル応援団”) 募集について報告する。</p> <p><Torcida BRASIL “ブラジル応援団” 募集概要></p> <p>募集期間 平成 31 年 3 月 28 日 (木) から 6 月 30 日 (日)</p> <p>募集人数 1,000 人</p> <p>活動期間 2020 年 8 月 1 日～8 月 31 日 (予定)</p> <p>活動内容 市内練習会場の準備・運営、選手等への言語支援、バス・トラック等への選手乗り込み補助、競技備品積み込み補助</p> <p>活動場所 市内各練習会場等</p> <p>活動時間 1 回の活動は半日を予定</p> <p>参加基準 2019 年 3 月までに中学校を卒業された方 または 2020 年 3 月に中学校を卒業見込みの方 浜松市に在住または通勤・通学されている方 日本語での説明が理解できる方</p> <p>応募方法 浜松市ホームページのウェブサイトからの応募 ※パソコン、スマートフォン、携帯電話等 ◇URL から◇QR コードから◇浜松市ホームページスポーツコミッション情報内リンクから◇「浜松市 Torcida」で検索</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月に中区、西区、浜北区及び天竜区協議会へ報告 ・ 5 月に東区、南区及び北区協議会へ報告
担当課	スポーツ振興課

ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティア



ブラジルからパラリンピック選手団が浜松にやってきます。

これは東京パラリンピック競技大会を前に、時差の調整など体調管理を行うもの。対象競技はすべてのパラリンピック競技です。来訪する選手は総勢 400 人に上り、練習会場も市内 14 か所となります。これほど大規模な事前合宿はパラリンピック史上、例はありません。

浜松と関わりの深いブラジルの選手団は、リオパラリンピックでは世界 8 位のメダルを獲得しています。オール浜松で精一杯サポートし、心のバリアフリーをレガシーとして地域に広げたいと思います。ぜひご協力をお願いします。

応募
締切

2019 年 6 月 30 日まで

応募
方法

浜松市ホームページのウェブサイトからのご応募となります。
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sports/torcidabrasil.html>



浜松市 Torcida

検索



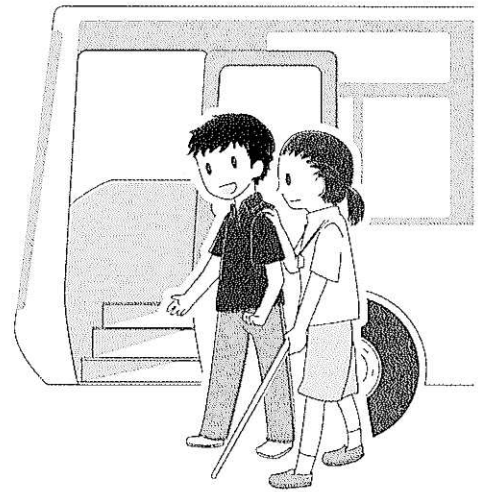
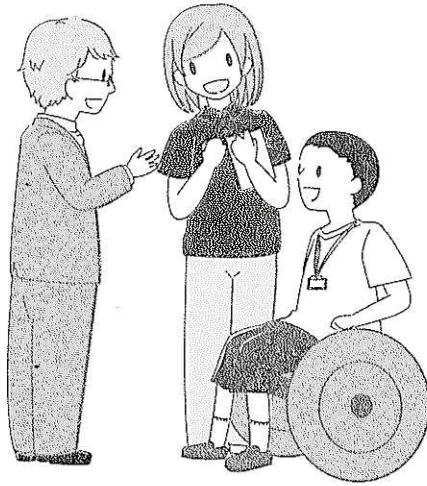
浜松市 市民部スポーツ振興課
TEL : 053-457-2421
MAIL : sports@city.hamamatsu.shizuoka.jp

Torcida BRASIL “ブラジル応援団”って？

○どんな応援団なの？

練習会場の準備・運営等、ブラジルパラリンピック選手団の浜松での合宿をサポートするメンバーの事です。

選手等への言語支援
(英語・ポルトガル語による簡単な意思疎通)



バス・トラック等への選手乗り込み補助、
競技備品積み込み補助

○いつからいつまで？

1回の活動は半日を予定しています。
合宿は、2020年8月1日～31日の予定です。
この期間に1回以上のご協力をお願いします。

※競技ごとの練習スケジュールにより開始時間は異なります。
※同日に午前と午後両方の活動をお願いする場合があります。

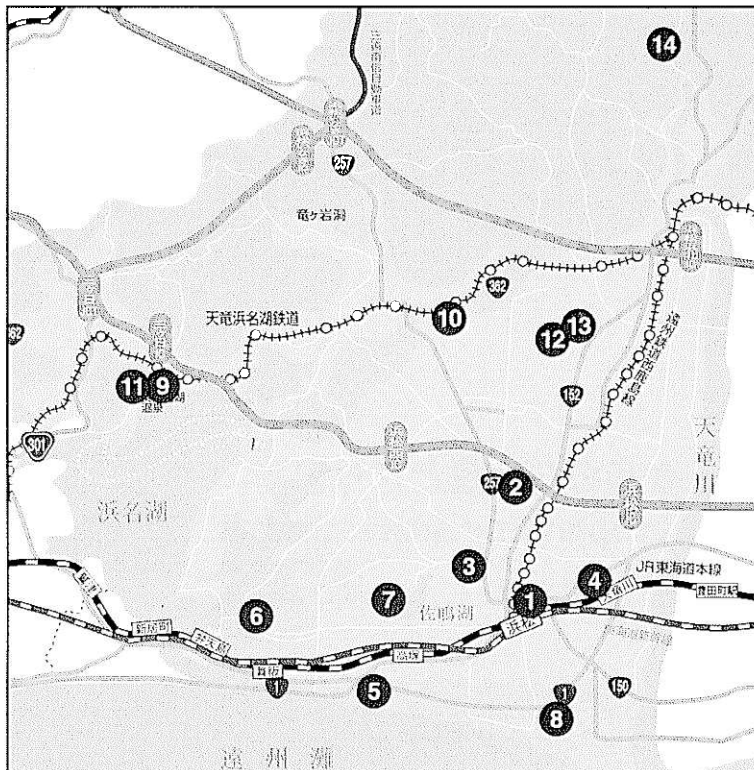
○どんな人が参加できるの？

浜松市の高校生から大人まで参加可能！

- ・2019年3月までに中学校を卒業された方
または2020年3月に中学校を卒業見込みの方
- ・浜松市にお住まいの方
または通勤・通学されている方
- ・日本語での説明が理解できる方

○どこで活動するの？

活動予定の場所は浜松市内14か所の練習場等です。



	会場名	競技名
①	アクトシティ浜松 展示イベントホール	ボッチャ、パワーリフティング、車いすフェンシング
②	四ツ池公園陸上競技場	陸上競技
③	浜松学院大学 体育館	ゴールボール
④	浜松アリーナ	バドミントン、シッティングバレーボール、卓球、ウィルチェアーラグビー
⑤	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(To3iO)	水泳
⑥	雄踏総合体育館	柔道、テコンドー
⑦	佐鳴湖漕艇場	カヌー
⑧	江之島アーチェリー場	アーチェリー
⑨	三ヶ日青年の家	トライアスロン
⑩	常葉大学浜松キャンパス トコハアリーナ	ゴールボール
⑪	浜名湖東急サニーパーク	車いすテニス
⑫	浜北総合体育館	車いすバスケットボール
⑬	浜北平口サッカー場	5人制サッカー
⑭	天竜ボート場	ボート

※2019年3月31日現在

※具体的な活動場所については、浜松市 HP のスポーツコミッション情報

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sports/torcidabrasil.html>)」内のボランティア募集概要(PDF)をご覧ください。

【資料3】

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	平成31年度浜松市天竜区区政運営方針について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>浜松市区における総合行政の推進に関する規則第4条において、「区長は、区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度区民に公表しなければならない。」としている。</p>
対象の区協議会	天竜区協議会
内 容	<p>区の個性を最大限活かし、これまで以上に、都市部と中山間地域の交流を促進させ、都市部の住民に自然や文化、歴史など、本区の多様性を身近に感じてもらうとともに、「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」を基本理念とした「浜松市中山間地域振興計画」の着実な実施を図っていくため、平成31年度は次のような方針で区政運営に取り組む。</p> <p>【区政運営の6つの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。 2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します。 3 市民協働で区の魅力・情報を発信します。 4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります。 5 中山間地域振興計画に基づき、地域活性化の取り組みを進めます。 6 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組めます。
備 考 (答申・協議結果を 得たい時期、今後の 予定など)	・6月5日号の広報はままつへ掲載
担当課	天竜区区振興課

TENRYU
WARD
2019



令和元年度

天竜区 区政運営方針



第30回全国高等学校選抜ボート大会



天竜区の将来像

もり いのち 森林と水 生命はぐくむ 天竜区

豊かな自然と地域特性を活かし、安心して定住できるまちを目指します。

「信頼」「研鑽」「さきがけ」を3つの柱とする「浜松市天竜区コンプライアンスビジョン」を踏まえ、職員一丸となって取り組みます。

〈区政運営の6つの基本方針〉

浜松市天竜区は、豊富な森林資源に恵まれ、信州から遠州に連なる山々が育む豊富な水は、水窪川、気田川や阿多古川などの清流から区の中央を悠然と流れる天竜川に注がれ、都市部の住民の暮らしや産業を支える重要な役割を担っています。

郷土の偉人金原明善翁を中心に始まった植林は、「天竜美林」の礎となりました。こうした先人が培ってきた資源とともに忘れてはならないのが、各地域に古(いにしえ)から連綿と引き継がれてきた芸能の数々。現代の私たちにもその姿をそのままに伝えています。

本区では、こうした豊かな自然と地域の特性を区の個性として最大限活かし、これまでに以上に、都市部との交流を促進させ、都市部の住民に自然や文化、歴史など、本区の多様性を身近に感じてもらうとともに、「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」を基本理念とした「浜松市中山間地域振興計画」の着実な推進を図ってまいります。

また、市域の約6割を占める広大な区域の中できめ細かな市民サービスを提供するため、市民協働を通じて、区民の皆さんが主体であるまちづくりを進めていきます。

以上を踏まえて、令和元年度は次のような方針で区政運営に取り組みます。

- ①安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ②区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します。
- ③市民協働で区の魅力・情報を発信します。
- ④自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります。
- ⑤中山間地域振興計画に基づき、地域活性化の取り組みを進めます。
- ⑥地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます。



1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

(1) 天竜区の防災対策【危機管理課・区振興課】

区民の生命と財産を守るため、迅速な情報の収集・発信に努め、有事の際は早めの避難所開設を行います。また、平常時は同報無線の適切な維持管理に努め、防災に対する区民のスキル向上のため、防災研修などを実施します。

(2) 【新規】非常用発電装置設置事業【区振興課・まちづくり推進課】

災害などの非常時における電源を確保するため、非常用発電装置を水窪協働センター等9施設に設置し、地域住民の安全と市民サービスの維持（窓口サービスを継続して行うために必要となるパソコン・電話・FAX等の電源確保）を図っていきます。



▲小容量タイプの非常用発電装置

(3) 道路保全事業【道路保全課・天竜土木整備事務所】

公共土木施設の定期点検を実施し、ガイドラインに基づき判定を行い、早期に対策が必要な橋梁、法面、トンネルなどの補修を行います。今年度も引き続き、国道152号（横山橋・大瀬隧道）などの補修を実施して長寿命化を進めます。

(4) 土木施設災害復旧事業【道路保全課・河川課】

土木施設が被災し、交通に障害がある場合は速やかに通行止めなどを実施して道路利用者の安全を確保し、復旧工事に着手します。

(5) 原田橋関連事業【道路保全課・天竜土木整備事務所】

平成31年度末の供用を目標に国道473号（仮称）新々原田橋の整備を行い、地域住民および道路利用者のために安全で安心な道路整備を進めます。

(6) 三遠南信自動車道関連整備事業【道路企画課・天竜土木整備事務所】

三遠南信自動車道（青崩峠道路）は国土交通省の直轄事業として整備が進められています。市では国道152号（池島～大原）の現道改良区間（約7km）について高規格道路をつなぐ区間として、道路拡幅整備および雨量規制解除に向けた防災対策工事を実施します。

(7) 地域の公共交通事業【まちづくり推進課】

北遠本線、阿多古線のバス路線を運営する民間事業者から、本年9月末をもって退出する意向が示されたことから、代替となる交通事業者運行を委託し、退出後の公共交通を確保します。



▲ふれあいバス(春野町若身)



2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します

(1) 地域施設管理運営事業

【市民協働・地域政策課・まちづくり推進課・春野協働センター】

春野文化センターの貸館の受付や利用案内、生涯学習講座や文化スポーツ振興事業にかかる管理運營業務の一部を地域密着型NPO法人である「NPO法人 春野のえがお」に委ねることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、市民協働によるまちづくりを推進します。

(2) 地域子育て支援拠点事業【社会福祉課】

乳幼児およびその保護者が相互に交流できる場を提供して、子育てについての相談、支援、情報提供、助言などを行います。

(3) 保育ママ事業【社会福祉課】

保育を必要とする児童の保育需要に柔軟な対応をするため、保育士の資格を有する者などが「保育ママ」として自宅などで保育することにより、親子を支援する取り組みを実施します。



▲天竜児童館(二俣町鹿島)

(4) 母子保健事業【健康づくり課】

安心して出産や子育てができるよう、母子健康手帳の交付をはじめ、健診や相談などの事業の充実に努めます。

(5) 高齢者が元気で自立して暮らせるための事業【健康づくり課】

生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、食生活改善事業の充実を図り、高齢者がいきいきと生活できるよう、介護予防活動を推進します。

(6) 地域包括ケアシステムの推進【長寿保険課】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の機能強化を図ります。



▲元気はつらつ教室(天竜保健福祉センター)



3 市民協働で区の魅力・情報を発信します

(1) 区協議会の運営【区振興課・各協働センター】

区協議会での協議を通して、区民の皆さんと積極的な連携・協働を図りながら、地域課題の解決に努めるとともに、地域発展に向けた住民主体のまちづくりを目指します。

(2) 地域コミュニティ活動の推進【各課・各協働センター・各ふれあいセンター】

住みよい地域づくりを進めるため、区役所、各協働センター、ふれあいセンター等にコミュニティ担当職員を置き、市民協働・コミュニティづくりについての啓発や地域活動へのアドバイスなどを行います。

※本年度からコミュニティ担当職員については、区役所と各協働センターに加え、各ふれあいセンター、春野文化センター及び龍山森林文化会館にも配置します。

(3) 地域力向上事業【各課・各協働センター】

多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活動する取り組みを通じて住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を実施します。



▲ドラゴンママの皆さん(龍山町瀬尻)

① 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

市内で活動する団体からの提案により、団体が主体的に取り組む事業に助成します。

② 区民活動・文化振興事業

地域の活性化推進、地域固有の伝統文化の継承を通じ、天竜区の魅力をPRする各種事業を実施します。(綱引きによるまちづくり推進事業、すみれの里づくり事業、蕎麦の里づくり事業、市民協働による文化振興事業など)

③ 区課題解決事業

地域特有の課題を解決するため、区民からのアイデアを取り入れながら各種事業を実施します。(天竜区伝統文化振興事業、桜の名所保護事業など)

(4) 天竜区交流促進事業【まちづくり推進課・各協働センター】

各地域の産業祭などのイベント事業を通じ、この地域特有の歴史や文化に触れてもらい、交流人口の拡大を図り、賑わいの創出と地域活性化を進めます。



▲ほっとびあつやま産業祭



▲信康武者行列(天竜産業観光まつり)



▲特産物(鮎の塩焼き)

(5) 区役所事業【区振興課・まちづくり推進課・各協働センター】

本区の特性を活かした事業を展開し、都市部との交流の促進や区の魅力のPRを行います。

- ・鹿島の花火大会開催事業
- ・天竜区駅伝大会事業
- ・天竜サイクルツーリズム2019開催事業



▲天竜サイクルツーリズム2017

4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります

(1) 天竜区充電設備設置導入支援事業【区振興課】

天竜区内3カ所の道の駅に電気自動車の充電設備を設置した事業者に対し、電気料の基本料金相当額を支援し、民活による地域振興を図るとともに、中山間地域での環境にやさしいスマートコミュニティの構築を目指します。

(2) 【新規】森林活用等都市間連携事業【林業振興課】

首都圏の大都市などとの連携推進により、森林・林業への理解を深めてもらい天竜材の販路拡大に繋げていきます。事業内容としては、学校関係者対象の見学ツアー、市内での森林環境教育の受入れ、大都市の学校などへの出張講座、公共建築物への天竜材や天竜材製品の供給を目指し、連携都市関係部局との調整を行っていきます。



▲FSC認証材

(3) 【新規】FSC認証材利用拡大推進事業【林業振興課】

天竜材の地産外商の積極的な推進により、新たな利用価値を創出し、利用の拡大に繋げていきます。事業内容としては、首都圏開催の木材関連展示会やイベントへ出展し、天竜材木製家具の展示、FSC認証材PRラッピングバスの運行、天竜材を用いたノベルティグッズの製作などに取り組みます。

▲FSC認証材パンフレットスタンド
(天竜区役所市民ホール)**(4) 日本の木材活用リレー推進事業【林業振興課】**

東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会選手村ビレッジプラザへの天竜材供給を通じて、天竜材の商品価値を国内外に広く発信し、大会終了後の販路拡大につなげるとともに、供給した天竜材の後利用を通じてオリンピックレガシーを市民と共有します。

(5) 天竜材ぬくもり空間創出事業【林業振興課】

非住宅建築物での天竜材（FSC認証材）利用を促進し、天竜材の新たな利用価値を創出するとともに、地産地消の観点から天竜材の流通量を拡大します。

5 中山間地域振興計画に基づき、地域活性化の取り組みを進めます

(1) 市内間交流事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域と都市部との交流促進により、中山間地域と都市部の市民同士の協働による課題解決の動きを生み出すとともに、地域住民の主体的な取り組みの活性化へも繋げていきます。



▲子ども中山間地域交流事業(集落探険)

① 子ども中山間地域交流事業

都市部の子どもと中山間地域の学校や住民との交流を交えた宿泊体験を行います。

② 「ザ・山フェス」開催事業

「やま」と「まち」のコラボレーションによる山の魅力体験イベント「ザ・山フェス」を開催し、広く市民に中山間地域を知る機会を提供し、新たな交流を創出します。

③ 中山間地域応援隊事業

中山間地域の課題およびニーズを整理し、それらの課題解決に寄与できる都市部などの団体や個人を「中山間地域応援隊」として募り、相互にマッチングします。

④ 山の匠体験講座事業

都市部の住民を対象に、中山間地域における地域の生活に根ざした生業（なりわい）に関わる優れた技を持つ人材を講師とした体験講座を開催します。



▲在来種の雑穀を活用した地域おこし(水窪地域)

⑤ 中山間地域特産品プロモーション事業

市中心部において、中山間地域が一体となって各地域の山の特産品を同時にプロモーションします。

(2) 居住促進事業【市民協働・地域政策課】

移住・定住の促進を図るため、きめ細かな情報提供や地域の受け入れ体制の整備を進めていきます。

① 【新規】遠州広域婚活事業

遠州地域の8市1町を対象とした広域婚活事業を開催し、遠州地域の晩婚化・少子化対策、地域活性化および定住促進を図ります。

② Welcome 集落事業

空き家調査、移住希望者への集落情報の提供、移住後の生活サポートなどの移住者の受け入れの支援を行う集落などを登録してもらい、定住の促進を図ります。

③ 移住促進空き家活用事業

中山間地域における空き家の流通は少なく、需要（移住希望者）に供給が追いついていないことから、現行の制度を改正し、費用面の支援により空き家の流通を促進し、移住者の増加に努めます。

(3) はままつ暮らし促進事業【市民協働・地域政策課】

移住相談体制の強化を図るため、浜松市全域の移住に関するワンストップ窓口となる「浜松市移住相談センター」を市民協働・地域政策課内に設置し、浜松市への移住・定住を促進します。また、今年度も引き続き「移住コーディネーター」1名を配置し、更なる移住促進体制の強化に努めます。

(4) 生活支援事業【市民協働・地域政策課】

少子高齢化により生活扶助や集落機能の継続が危ぶまれている地域において、集落支援策を展開して、集落の維持・活性化に努めます。

① 浜松山里いきいき応援隊

都市部の人材が、市内中山間地域に定住し、地域力の維持・向上につながる活動を行うことにより、集落の維持・活性化を促進します。



▲アワビ貝殻アクセサリー

② 天竜区道整備原材料支給事業(区振興課・各協働センター)

中山間地域における生活環境の向上を図るため、自治会が地域コミュニティ活動の一環として実施する道整備に対して、必要な原材料を支給します。

(5) 中山間地域まちづくり事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域に関わるNPO法人（地域密着型NPO法人や中山間地域と連携した都市部のNPO法人）が行う地域づくりや地域の課題解決のためのソフト事業に対して、事業提案を受け事業として認められたものについて、市が支援を行います。

- | | |
|------------------|---------------------|
| ●事業実施期間：2～4年 | ●対象事業費：事業費の10/10 |
| ●団体要件：3年間以上の活動実績 | ●交付限度額：1件あたり1,000万円 |

(6) 中山間地域あらたな仕事づくり研究事業【市民協働・地域政策課】

新たな産業を創出し、中山間地域における定住人口を拡大することにより中山間地域の活性化を図ります。

- ・アワビの陸上養殖研究事業(実証実験の実施・商品の流通・ブランド化・民間事業化に向けた調査研究)
- ・ジビエ研究事業(需要拡大に向けた利活用促進イベントなどの実施・ブランド化に向けた調査研究)
- ・中山間地域遊休資産活用事業
- ・ドローン活用事業



▲ジビエを使った学校給食

(7) 山間地域農業生産活動助成事業【農業振興課】

農業の生産条件が不利な山間地域において、適切な農業生産活動を継続して行うために、農業の近代化を促進し、多品種作物の生産と高付加価値型農業の普及を促進する農家などを支援します。

(8) 【新規】海外販路拡大事業【農業水産課】

海外の成長市場を開拓する取り組みの支援を行うとともに、国内においても本市の食の認知度向上に努め、農林水産物およびその加工品などの更なる販路拡大のため、新規に本地域の主要農産品「お茶」の輸出先候補の一つとしてアラブ首長国連邦でのニーズ調査を実施します。



▲天竜区特産品「お茶」の手摘み作業



6 地域の資源を活かし、心の豊かさにつながる文化振興に取り組みます

(1) 市民協働による天竜区文化振興・芸術普及事業の展開**【まちづくり推進課・各協働センター】**

地域における文化振興のため、市民協働により、天竜壬生ホールなどを核とし、各地域において文化活動団体や市民芸術愛好家に発表の場を提供し、区民の文化振興と芸術普及の推進を図ります。



▲秋野不矩美術館(第1展示室の様子)

(2) 浜松市歴史的風致維持向上計画の策定【土地政策課・文化財課】

浜松市における歴史的建造物およびその周辺市街地と、伝統行事や祭礼などが一体となった「歴史的風致」の維持および向上を図るため「歴史まちづくり基本方針」を基に「浜松市歴史的風致維持向上計画」を策定します。

- ・重点区域候補地(二俣地区ほか)の検討と現地調査
- ・文化財の保存と活用に関する方針の策定
- ・市民アンケート調査、関係者ヒアリングなど



▲二俣まつり(二俣町二俣)

(3) 文化振興事業（区内文化施設を活用した文化振興事業）

【まちづくり推進課・各協働センター】

天竜区の文化施設を活かして、区民の皆さんに良質な音楽や芸術、講演会などを提供することで、天竜区における文化の振興を図ります。

(4) 二俣城跡・鳥羽山城跡保存活用計画の策定【文化財課】

国史跡に指定された二俣城跡・鳥羽山城跡を保護しつつ、積極的な活用により、地域の活性化につなげるために、保護活用計画を策定し、歴史的な資源を活かしたまちづくりを目指します。



▲鳥羽山城跡(平成29年度国史跡に指定)



▲二俣城跡(平成29年度国史跡に指定)

(5) 二俣未来まちづくり協議会との協働による二俣地域活性化

【二俣協働センター・まちづくり推進課】

歴史と川と里山が調和した二俣および周辺地域の魅力を再発見し、歴史的な建造物や文化施設などの資源を活かしたまちづくりを、二俣未来まちづくり協議会との協働により進めていきます。

ご紹介した取り組み以外にも、区民の皆さんに身近な

様々な事業に取り組んでまいります。

《天竜区の現状》

(1) 天竜区の概況

区分	天竜区	全市
面積(km ²)	943.84	1,558.06
	60.6%	—
世帯数(世帯)	12,396	338,411
	3.7%	—
人口(人)	28,581	802,728
	3.6%	—
人口密度(人/km ²)	30.3	515.2

※世帯数および人口は、住民登録【外国人登録を含む】(平成31年4月1日現在)

(2) 天竜区の65歳以上の構成比率

区分	天竜地域	春野地域	佐久間地域	水窪地域	龍山地域	天竜区	全市
比率(%)	37.09	50.28	59.42	59.55	62.20	43.80	27.10

※住民基本台帳より算出(平成30年10月1日現在)

《各課の取り組み内容と目標》

課名	取り組み内容・目標
区振興課	質の高い行政サービスの提供に向けて、区役所各課および各協働センターと連携し、サービス向上の研修を実施します。 また、「市民への約束」評価月間アンケート結果を踏まえ、区民満足度の向上を目指します。
	災害に強い地域を目指し、区民の防災に関する意識や知識の向上を図るため、各種防災訓練や防災研修を実施します。
	地域力の維持向上を目指し、区民の皆さんが地域に愛着と誇りを持ち、いきいきと生活ができるよう集落支援を行います。
	広大な地域における住民の声を的確に行政運営に反映させ、市民協働による住民自治の推進を図るため、区協議会を毎月開催します。
区民生活課	住民異動や戸籍などの届出受付や各種証明書の交付窓口として、親切・丁寧で迅速・的確な対応に努めます。
	斎場施設の適切な維持管理・運営に努めます。

まちづくり推進課	安全で快適な生活ができるよう、交通安全対策や環境美化に努めます。
	生涯学習や文化、観光施設およびスポーツ施設の安全で適切な維持管理・運営に努めます。
	地域・利用者の皆さんの声を反映しながら、使いやすく持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。
	歴史・文化・観光資源を活かし、各団体等と連携・協働して、地域の振興を図り、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
社会福祉課	次世代を担う児童の健全育成のため、地域ぐるみで子育て家庭の支援ができるよう、地域実情に即した情報提供を行い子育て支援に取り組みます。
	障がいのある人が地域で安心して生きがいをもって暮らせるよう、地域の実情に即した相談体制を推進します。
長寿保険課	高齢者が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、関係機関との連携を強化し、高齢者福祉に取り組みます。
	窓口業務は用件を的確に把握し、親切でわかりやすい説明と丁寧な対応に努めます。
健康づくり課	生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、栄養に関する各種事業を実施し、健康づくりを支援します。
	母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦・乳幼児の健診、育児相談、母子訪問指導などを通し、安心して出産や子育てができるよう支援します。
	休日救急診療所などの公設診療所を運営・支援し、地域の医療確保に努めます。
春野協働センター	地域の市民協働を推進するとともに、地域振興を図るため各種施策に取り組みます。
佐久間協働センター	生涯学習を通し、生きがいづくりや居場所づくりなど、地域コミュニティの推進に努めます。
水窪協働センター	市民に「身近な窓口」として、各種届出・相談、証明書の交付、地域生活衛生など親切・丁寧・迅速な対応に努めます。
龍山協働センター	風水害や地震災害に備えた職員の配備体制を充実させ市民の安全・安心を守るとともに、啓発や防災訓練等を通じて地域の防災力を高めます。
	産業振興イベント、文化スポーツイベントなどを地域住民と行政との協働により実施し、地域コミュニティを推進するなど、各地域の特色を活かしたまちづくりを進めます。

《経営資源》令和元年度の区の経営に要する資源

◆天竜区の組織

○区振興課 【☎ 922-0011】

区協議会、市民協働、自治会、防災、広聴広報、情報公開、住居表示、統計、財産管理、地域力向上事業、調達など

○区民生活課 【☎ 922-0019】

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、市民窓口サービス、斎場など

○まちづくり推進課 【☎922-0027】

文化・スポーツ振興、生涯学習、産業・観光振興、臨時運行許可、浄化槽、生活ごみ、都市計画図の販売、交通安全対策、公共交通など

○社会福祉課 【☎922-0018】

地域福祉、生活保護、児童福祉、保育、母(父)子福祉、障害福祉、児童相談、女性相談、教育相談など

○長寿保険課 【☎ 922-0065】

介護保険、高齢者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など

○健康づくり課 【☎922-0075】

地域保健活動や母子保健、成人保健、予防接種、栄養指導、歯科保健など

○春野協働センター 【☎ 983-0001】

○佐久間協働センター 【☎ 966-0001】

○水窪協働センター 【☎ 982-0001】

○龍山協働センター 【☎ 966-2111】

地域づくり（地域コミュニティ、市民協働、自治会）、地域の生涯学習・文化・スポーツの推進、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・生活保護・障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金そのほか市民窓口業務、地域の防災、地域振興事業支援、中山間地域振興、原付ナンバーの交付・返納、税務相談、土地台帳などの閲覧業務、林道の簡易な維持管理、環境など



◆職員数（人）

天竜区職員	平成 30 年度	令和 元 年度
区長・副区長	2	2
区振興課	24	25
区民生活課	13	12
まちづくり推進課	40	42
社会福祉課	25	24
長寿保険課	21	19
健康づくり課	26	25
春野協働センター	24	21
佐久間協働センター	30	31
水窪協働センター	20	19
龍山協働センター	16	15
計	241	235

※両年度とも4月1日現在

◆当初予算額（千円）

会計		年度	平成 30 年度		令和 元 年度	
			区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
一般会計			365,802	1,691,192	415,741	1,792,078
特別会計	国民健康保険事業特別会計			941		893
	介護保険事業特別会計			112,897		112,981
	後期高齢者医療事業特別会計			477		424
	熊財産区特別会計			5,243		-
合 計			365,802	1,810,750	415,741	1,906,376

※職員人件費（正規・非常勤・再任用）を除く



■令和元年度 天竜区 区政運営方針

問い合わせ 浜松市天竜区役所区振興課(☎053-922-0011 FAX053-922-0049)

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481 番地

E-mail / tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

天竜区の情報 <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/tenryuku/index.html>

